

小沢映子後援会だより

③

# 四っ葉のクローバー

## 市議会ポスター

一般質問「特別支援教育」について

六月二十七日、富士市議会一般質問、初登壇！無事？  
終わりました。出来不出来はともかく、特別支援教育について私の思いや、市政を担う人たちに是非理解してほしいと思ったことを聞いてもらえたことは、幸いでした。  
内容は以下のとおりです。

親のストレスも大きく、子どもにとってもマイナスです。普通学級に障害者が在籍している場合、教育的支援がなくても違法ではなく、支援が必要であっても何もされてない状況があります。

一九七九年どんなに障害の重いことも、養護学校入学することが出来、教育を受けることが出来るようになりました。しかし、国の方針は、画一的で、障害児はそれぞれ、盲・聾・肢体・知的・病弱、それぞれの養護学校に入学するしかありませんでした。養護学校が遠いと小さいうちから親元を離れて暮らす子どももたくさん

一九九四年、国連のサラマンカ宣言が九十二の国と、二十五の政府間組織で採択されました。もちろん日本も入っています。現在インクルージョンという考え方に、障害を持つ人や子どももことは語れないといっているほど重要な概念になっていきます。包括、包み込みを意味するこの言葉は、障害児と健常児を別の場所に分けて行う分離は差別だという立場で、普通学校で共に学ぶ場の創造を目指しています。障害児だけではなく、不登校や、LD(学習障害)・ADHD(注意欠陥多動性障害)、他にも支援の必要なすべての子に支援をというのが、サラマンカ宣言です。



それでも親の常時付き添いでやると入学を許されたものの、子どもたちに一切車いすに手を触れさせない。車で学校へ来させない。親や兄妹が病気で付き添えない時は、本人も学校を休ませなければなりません。等々数え上げたらきりがありません。毎日学校で待機してい

福祉の世界では、高齢者の介護保険、障害者の支援費制度がスタートし、ノーマライゼーションの実現に向けて、住み慣れた土地で最後まで普通に暮らす、という当たり前の願いを叶える方向付けができてきました。

# 市議会レポーター

今度は、教育です。文部科学省も「特殊教育」から、障害のある生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な支援を行う「特別支援教育」への転換を図る。とした最終答申を打ち出しました。

「特別支援教育」実現のためにも、富士市にも他市町村のような介助員制度を至急作って対応することを、要求しました。(現在も母親がずっと付き添っている学校もある)日本は一九二〇年には六十五歳以上の高齢者が四人に一人になると統計上推定されています。このような社会が到来した時、その人達を支える世代が、障害者や高齢者にとどのような対応をするかは、今彼らが教室の中で見たり聞いたりすることに左右されるに違いありません。支援が必要な子どもたちの人権を無視する様子を周囲の子どもたちも見ざるを得ず、教師がこれらの子どもたちを見捨てるれば、やがて子どもたちも見捨てる習慣が付くでしょう。教育総研の報告書では、「インクルージョンはまさに未来の社会のあり方につながる」と述べています。

あるお母さんの書いたものを読ませてもらいました。親たちの素朴な思いが表れています。

(\*左記参照)

以上のような一般質問に対して、当局(教育長)は、特別支援教育について理解を示し、市長も答弁をしました。

「高齢者と障害者の扱われ方を見ればその国の品位が分かる」。

国際障害者年の行動計画(一九八九)においても、「一部の人を閉め出す社会は弱くもろい」と述べています。老いても障害を持って、保護と哀れみの福祉ではなく、誇りと権利の福祉に転換するよう、これからも、活動していきたいと思えます。

\* 私が障害児の親の会の活動をしていて感じるのは障害をもっていてもいゆる健全児と同じ生活をしたと思うことをなかなか理解してもらえないということです。多くの人は障害児のために別の場所、別の生き方を与えることが幸せなんだと考えているのでしょうか。

でも普通の子どもの生活と保障してあげることが一番の希望です。普通の子どものように家族と暮らし、地域の幼稚園や保育園の通い、校区の学校に行く、学校から帰れば近所の友達と遊び、休日には家族と遊びに行く、という当たり前の生活ができるように環境を整備されることを望んでいます。(略)

## 傍聴席から

Mrs. T.K

六月二十七日小澤議員初の一般

質問の傍聴に行きました。質問内容が「特別支援教育について」ということで、障害児を持つ親たち仲間の応援団が多数集まりました。質問では、教育長に障害児に対する教育の過去の事例・他市町村の実態等をあげ、特別支援教育(介助員制度)の必要性を訴えその対応を要望しました。

とても初登場とは思えぬほど(ちよっと上がった)かたかな? 堂々としていました。いつもの小澤さんとは違う、本当に市議会議員になったんだなあ〜と感じつつ、私たちの要望を直接議会に持ち込んでもらえる! すばらしい事だと思いました。

「でー」との建設、「インクルージョン」の確立とまだまだ忙しい身だとは思いますが、若さと明るさでこれからも私たちの代弁者として活躍してほしいと思います。



## 「でらーと」

いよいよ  
着工

ウィーン、ガガガガ、立木が倒され、抜根され、ならされ、三千平方メートル足らずのさら地が広がりました。十六年四月オープン予定の重い障害を持つ子供・人たちが養護学校卒業後毎日通う施設「でらーと」の建設地です。親の会の目指すものへの迷い、入所施設での生活への怒り、人を動かすことの難しさ。考えもつかない様々な問題、食、食べ物などを通らないうことも何度もありました。ここでだめになったらどうしよう。困難が大きいほど、出来たときの喜びもひとしおであろうと、歳を食いしばりながら何とか乗り越えてきました。やっと一年以上かかった許可申請も一段落して、いよいよ建設工事に着工です。夢じゃない、本当に出来るんだ！日当たりも環境も抜群の、土地を眺めながら気が早いことに涙が出そうになりました。最重度の障害を持つわが子を抱えて、悩み苦しみながら、たくさんの人と出会い、数え切れないほどたくさんのことを学

びました。施設作りも大変なぶん本当にいい勉強になりました。今後の議員活動にも必ずや活かせるのではないかと思います。(広見公 園東側に位置します通りがかったときは驚かされてみて下さい)なかでも国・県を相手に、申請を進めていると、これでもかというくらい細かい事にびっくりします。何度も、申請の箇所を通過しなければなりません。最後の申請書類だけでも厚さ十数センチになるうかというすごさです。厚い法令を基に審査されるのですが、作業できない子供たちにもかかわらず、作業所としなければ、審査を通らなかつたり、親たちの寄付にも、贈与契約書をはじめ身分証明、残高証明、所得証明等々全員に取らせたり、対象が商品なら問題はなのではないでしょうか、相手が人となるのと、障害の状態も二一スもサービスの状況も一〇〇人一〇〇〇のようにす。それを一冊の本で決めちゃうのには無理があります。柔軟さというものはまったくありません。

これは国や県には一人一人の状況がつかめないで、法令通りに施設を作らせるしかないのです。例えば、知的障害者入所施設に勤務している職員が朝の打ち合わせで職員「あの、A君はなぜこの施設にいますか？」

施設長「ばか、考えてもみる、Aがいなかったら口くろは誰がまわすんだ。Bが発作を起こしたときは誰が知らせてくれるんだ。」

職員「私がまちがっていました。」

このように施設には、三三職員になるような軽度の知的障害の人から、生活全般に介助が必要な重度の人まで様々です。今まではみんな同じ額の措置費が施設に入り施設運営がなされてきました。軽度の人が多いほど施設側は楽です。重度の人が締め出されないように、行政が措置という形で入所者を全部決めました。施設側に選択の余地はありませんでした。考えてみるとおかしなことです。障害の程

度や周りの状況によってお金の支給量も、住む場所も生活の形態も違っていていいはずですが、それを、障害者手帳を頼りに一律に決めていたのです。

日本はきわめて中央集権の強い国で、国がすべてを決めて、県が下請け、市町村は孫請けでした。でも一人一人の顔が見えるのは市町村です。もっとも市町村に権限を与えて、利用者のニーズにあった使い勝手のいいサービスが作られるシステムが必要で、地方分権をすすめる法律もできました。財源の市町村への移譲も早く着実に進めてほしいところです。

市町村は末端ではなく、最先端です。ここで大事なものは、行政任せにするのではなく、市民が力をつけて、行政にしっかりとものを言っていく、知恵を出す、チエックする、など最近よく言われる協働作業で作り上げていくこと。それがいかに重要かを、身をもって肌で感じています。

## お知らむ・伝言板

小澤映子後援会だよりでは、議員活動の報告だけでなく、みなさんの生活に役立つ情報も盛り込んでいきたいと思っています。「こんな生活の工夫をしている」「我が家のリサイクル方法」「知って得する話」などなど……みなさんの情報を下記事務所までどしどしお寄せ下さい。

今回は映画上映のお知らせです。

核兵器廃絶 平和都市宣言  
十八周年記念映画

「HIBAKUSHA」

★日時 十一月十五日(土)

★開場 午後一時十分

★監督講演 午後一時三十分  
午後二時

★上映 午後二時二〇分  
午後四時二〇分

★会場 ロゼシアター

★問い合わせ 市議員組合

〇五四五―五五二八八九



来春上映  
予定!



社会福祉法人

訪問の家朋の記録

朋の時間

～母たちの季節～

重症・重複障害というハンディをもつ人たちの地域生活を広げてきた通所施設「朋」が母たちと歩んできた十七年をドキュメントラリーでおいいます。  
今、広見公園東側に建設中の「でらー」と同じタイプの施設です。

## 活動報告

- 7月15・16・17日  
会派の視察で鹿児島・宮崎へ。
- 8月2・3日 仙台市にて  
「障害が重くても地域で  
生きていこう2003」  
セミナー参加  
2日間で北は北海道、南は沖縄と  
関係者が集まりました。
- 8月23・24日 はなみずき一泊研修会  
八ヶ岳いこいの村にて、重い障害児を  
もつ父親・母親の交流

## 「でらー」と案内図



小澤映子後援会事務所

〒417-0001 富士市今泉5-6-45  
TEL・FAX 0545-52-5299  
メール ozawa-imaizumi@thn.ne.jp  
URL <http://web.thn.jp/ozawa/>

9月定例議会報告は次号にて